

名 称		令和5年度 第2回ほどがや市民活動センター評議会 議事録
日 時		令和6年3月21日(木) 14:00~16:00
場 所		ほどがや市民活動センター(アワーズ) ミーティングスペース
出席者	評議会委員	有元 典文 委員 横浜国立大学教育学部教授 小倉 敬子 委員 (公財)かわさき市民活動センター理事長 近藤 博昭 委員 横浜商工会議所西部支部 支部委員 竹迫 和代 委員 参画はぐくみ工房代表兼ファシリテーター 藤枝 香織 委員 (一社)ソーシャルコーディネートかながわ理事・事務局長 堀 功生 委員 保土ヶ谷区連合町内会長連絡会会長
	保土ヶ谷区役所	地域振興課 地域振興課長 金子 強 " 生涯学習支援係長 李 悠 " 生涯学習支援係 鈴木 佑弥 " 生涯学習支援係 伊藤 美穂 " 生涯学習支援係 和田 喜代美
	協働運営会議	代表 清水 蓬山
	管理運営業務受託者 特定非営利活動法人 横浜市民アクト	副理事長 笹井 宏益 理事 佐藤 洋志 ほどがや市民活動センター センター長 北川 有紀 " 職員 近岡 友仁 " 職員 宮原 美佐 " 職員 小林 康夫 " 職員 姉川 圭一

議題	1 令和5年度 ほどがや市民活動センター事業について 2 その他 意見交換
資料	1 令和5年度 ほどがや市民活動センター 評議会委員・関係者名簿 2 令和5年度 ほどがや市民活動センター 事業一覧 3 保土ヶ谷区の市民活動の現状と課題 4 令和5年度 事業報告 5 令和5年度 施設利用状況 6 令和5年度 利用者アンケート結果報告 7 令和5年度 第1回評議会アドバイスシートまとめ

*金子地域振興課長の挨拶に続き、評議会会則第8条に基づき、委員6名出席のため、本評議会の成立が確認された。

*令和5年度第2回評議会議事録を、ほどがや市民活動センターホームページに掲載する旨を出席委員全員の了承を得た。

議題1：令和5年度 ほどがや市民活動センター事業について

センター長の北川と各担当から事業の報告を行った。

【委員からの質問と回答および意見】

■ 事業（イベント）について

<質問> アワーズサロン（GREEN DAY）は、団体が活動の第一歩をアワーズと共に歩み自立していく道筋をつけていくという、重要な事業だと思っている。事業終了と書かれているが、来年度以降の展開は考えていないのか。

<回答> 来年度は全体の事業組み立てを考え、団体ニーズを考慮して検討したい。

<質問> 支援終了年度は、個別の事業を評価確認したうえで区と話し合っているのか。

<回答> 計画作成時に区と話し合っている方向性を決め、アワーズが終了年度を決めている。

<質問> 鶴見清掃工場の見学は定例おそうじの事業の話なのか？サンタプロジェクトとの関連はあるのか？

<回答> 定例おそうじは、ほどがやサンタプロジェクトから派生している。ほどがやサンタのお掃除サンタ参加者をまず招待し、1月の定例おそうじ参加者にも声掛けした。

<意見> 別事業に見えるため、定例おそうじはほどがやサンタプロジェクトの中に含んで記載してほしい。

<意見>

・報告の中で良いと感じた点がある。一つはそうじのプロジェクトから工場見学に行ったこと。アワーズがリードして参加者が次のステップへ進んでいる。二つ目はGREEN DAY(モルックと緑のワークショップ)団体が自分たちで活動を始めることになったこと。これはアワーズ版の伴走支援といえる。個別に様々なところとつなげるコーディネートの部分と伴走の部分、アワーズの事業の価値としてもっと前に出していいと思う。

・アワーズサロンは大事な事業だと思う。GREEN DAYのような伴走支援事業をやっていると、新しい風を入れようとも地域に土が育っていない状態になると思う。この2年間の経験を活かして団体を育てるという試みを続けてほしい。

・事業終了と表記するのではなく、単年度事業と表記すればよい。新たなテーマが出てきてもこの枠組みを使って事業を続けることができると思う。事業を企画するうえで、3年から長くて5年の期限を最初から設定し、発展的解消とするためにも振り返りを行い、一度区切

りをつけるべき。

・様々な団体や事業者と協働事業を実施するときには、まずトップとつながること。いわゆる商店街や町内会など組織とつながることが重要であり、個別の事業者や担当者と関係性をつくるのは本来の仕事ではない。また、区役所を通して組織として対応していくことで、組織の事業とすることが大切。

<質問> 街の学習応援隊事業は、何を目的にしている、何を改善したらよいと考えているのか。

<回答>

地域のイベントへ芸能関連の登録者をマッチングさせることが多くの業務となっていて、区民の相互学習を図るという目標に沿っていないこと。依頼者と登録者で決める謝金が常態化していて、人材紹介の法律に抵触しないかということ。市内各区に登録する人が増え、制度を使った個人PR目的に使われる事業になっていることなどがあげられる。登録制度自体を見直して目的に沿った事業の在り方を考えたほうがよいと考えている。

<意見>

- ・応援隊事業とは別に、活動をしていることを宣伝することは問題ないと思う。
- ・1年ごとに活動ヒアリングを行い、紹介待ちとなっている人や活動していない人に関して地域貢献をしたかなど中身を精査して、登録削除も考えてよい。
- ・応援隊事業と協働運営会議は仕様書上に含まれるものであれば通常業務として記載したほうがよい。
- ・応援隊登録者が現場へ行くとき謝金はとらない約束だったはず。それができていないのなら委託契約書の見直しも含め登録制度の中身を見直した方がよい。
- ・登録者が自ら活動展開をしているのか毎年確認するとよい。
- ・活動団体の会計やHP作りという応援隊がいるとよい。

■ 事業（通常業務）について

<質問> 小破修繕とは何かということをまず決めないといけない。最初に設置されたものは行政の資産なので修理もやるべきだと思うが、その予算建てはどうなっているか。

<区回答> (1件60万円の修繕は施設受託者の範囲)の60万円というのは、保土ヶ谷区地域振興課が区内に持っている区民利用施設の指定管理基準があり、その基準に準拠しているルールである。

<質問> 上限は定めているのか。

<区回答> 保土ヶ谷区内の指定管理施設では上限200万円と定めているが、アワーズの契約書には定めていない。アワーズ全体で使っているお金の余り分を修繕に充ててほしい。

<意見>

- ・修繕上限は決めたほうがよい。アワーズの運営は行政の委託事業なので個別の事案は区と受託者が話し合っ決めてほしい。
- ・200万円というのは人が雇える金額。人件費に影響がでて事業が縮小しアワーズの活動成果が下がらないように。そこを認識したうえで現在のルールをどこまで適用するのか検討し

てほしい。

・もともと設置するときについてたものに関しては区の財産で、それを外そうが設置しようが区がやるべきだと思う。個別に話し合いをするしかない。委託費の余りを使うことは仕方がなく、区との契約で利益を出すのは考えないほうが良い。法人が持ちこたえられる許容範囲は把握してほしい。

(区)

・今年は活動が戻ってきたからこそ課題が出て、それに対して助言いただいた。アワーズには個別の活動より団体との調整など大きな視点で支援をしてほしい。区は区社協、自治会、商店街などにネットワークを持っていて調整ができる。個別の課題が生じたらそれぞれの窓口へつなげてほしい。

議題2：その他意見

<委員からのその他の意見>

- 事業評価で定量的測定方法の課題を取り上げたのは重要な一歩だと思う。こういう行政の仕事で定性的なことやっていこうと新しい取り組みをされているのは素晴らしいと思う。
- アワーズの事業「若者と一緒にみんなで元気になる方法」に参加したが、とても良かった。県立商工高等学校の学生が地域に出て活動をする事例発表を聞き、とても勇気づけられた。
- 自治会には生まれた子からお葬式のこと迄様々な相談が来る。アワーズの相談傾向を見ると、自治会とは異なる相談がたくさん来ていて、うまく棲み分けができていて頼もしい。
- カラー印刷機導入によって、自治会のお祭りや老人会の案内等々、安い値段で印刷出来て感謝している。
- 次回は職員がどんな研修を受けているか聞きたい。